

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6226008号
(P6226008)

(45) 発行日 平成29年11月8日(2017. 11. 8)

(24) 登録日 平成29年10月20日(2017. 10. 20)

(51) Int. Cl.		F I			
G 0 6 F	13/00	(2006. 01)	G 0 6 F	13/00	5 1 0 C
G 0 6 Q	30/02	(2012. 01)	G 0 6 Q	30/02	3 8 0
G 0 9 F	19/00	(2006. 01)	G 0 9 F	19/00	Z

請求項の数 9 (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2016-51603 (P2016-51603)
(22) 出願日	平成28年2月26日 (2016. 2. 26)
(62) 分割の表示	特願2011-208074 (P2011-208074) の分割
原出願日	平成23年9月5日 (2011. 9. 5)
(65) 公開番号	特開2016-173819 (P2016-173819A)
(43) 公開日	平成28年9月29日 (2016. 9. 29)
審査請求日	平成28年2月26日 (2016. 2. 26)

(73) 特許権者	511219179 菊地 修 東京都日野市落川4番地7号
(72) 発明者	菊地 修 東京都日野市落川4番地7号
審査官	木村 雅也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報配信システムと情報配信方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

店舗で入力した店舗情報と店舗が販売促進したい商品のWebのサイトURL情報を組み合わせてポップアップ表示用データを生成し、そのポップアップ表示用データを近距離無線通信を利用して送信するリンク先情報送信サーバと、このリンク先情報送信サーバから送信されたポップアップ表示用データを受信し、このポップアップ表示用データの前記店舗情報に前記商品のWebサイトのURL情報を組み合わせたポップアップ画面を生成し、そのポップアップ画面をディスプレイに表示するクライアント機器を備え、前記クライアント機器が前記ディスプレイに表示されたポップアップ画面で前記商品のWebサイトのURL情報が指示されたことを感知した場合、その指示された前記商品のWebサイトをディスプレイに表示することを特徴とする情報配信システム。

10

【請求項2】

店舗で入力した内容や店舗の写真の店舗情報と店舗が販売促進したい商品のWebサイトのURL情報を組み合わせてポップアップ表示用データを生成し、そのポップアップ表示用データを近距離無線通信を利用して送信するリンク先情報送信サーバと、このリンク先情報送信サーバから送信されたポップアップ表示用データを受信し、このポップアップ表示用データの前記店舗情報に前記商品のWebサイトのURL情報を組み合わせたポップアップ画面を生成し、そのポップアップ画面をディスプレイに表示するクライアント機器を備え、前記クライアント機器が前記ディスプレイに表示されたポップアップ画面で前記商品のWebサイトのURL情報が指示されたことを感知した場合、その指示された

20

前記商品のWebサイトをディスプレイに表示することを特徴とする情報配信システム。

【請求項3】

店舗で入力した店舗情報と店舗が販売促進したい商品のWebサイトのURL情報を組み合わせてポップアップ表示用データを生成し、そのポップアップ表示用データを近距離無線通信を利用して送信するリンク先情報送信サーバと、このリンク先情報送信サーバから送信されたポップアップ表示用データを受信し、このポップアップ表示用データの前記店舗情報に前記商品のWebサイトのURL情報を組み合わせたポップアップ画面を所定のポップアップ画面テンプレートに基づき生成し、そのポップアップ画面をディスプレイに表示するクライアント機器を備え、前記クライアント機器が前記ディスプレイに表示されたポップアップ画面で前記商品のWebサイトのURL情報が指示されたことを感知した場合、その指示された前記商品のWebサイトをディスプレイに表示することを特徴とする情報配信システム。

10

【請求項4】

店舗で入力した店舗情報と店舗が販売促進したい商品のWebサイトのURL情報を組み合わせて近距離通信用のポップアップ画面表示用データフォーマットに配列してポップアップ表示用データを生成し、そのポップアップ表示用データを近距離無線通信を利用して送信するリンク先情報送信サーバと、このリンク先情報送信サーバから送信されたポップアップ表示用データを受信し、このポップアップ表示用データの前記店舗情報に前記商品のWebサイトのURL情報を組み合わせたポップアップ画面を生成し、そのポップアップ画面をディスプレイに表示するクライアント機器を備え、前記クライアント機器が前記ディスプレイに表示されたポップアップ画面で前記商品のWebサイトのURL情報が指示されたことを感知した場合、その指示された前記商品のWebサイトをディスプレイに表示することを特徴とする情報配信システム。

20

【請求項5】

店舗で入力した店舗情報と店舗が販売促進したい商品のWebサイトのURL情報を組み合わせてポップアップ表示用データを生成し、そのポップアップ表示用データと自己の識別情報を近距離無線通信を利用して送信するリンク先情報送信サーバと、このリンク先情報送信サーバから送信されたポップアップ表示用データを受信し、このポップアップ表示用データの前記店舗情報に前記商品のWebサイトのURL情報を組み合わせたポップアップ画面を生成し、そのポップアップ画面をディスプレイに表示するクライアント機器を備え、前記クライアント機器が前記ディスプレイに表示されたポップアップ画面で前記商品のWebサイトのURL情報が指示されたことを感知した場合、その指示された前記商品のWebサイトのURL情報と前記リンク先情報送信サーバの識別情報をWeb画面送信サーバに送信し、前記Web画面送信サーバが、前記リンク先情報送信サーバの識別情報に基づき、前記クライアント機器から送信された前記商品のWebサイトのURL情報に基づくWebサイトにバナー広告情報を組み込んだクライアントWeb画面データを前記クライアント機器に送信し、前記クライアント機器がクライアントWeb画面データを受信し前記Webサイトと前記バナー広告情報をディスプレイに表示することを特徴とする情報配信システム。

30

【請求項6】

店舗で入力した店舗情報と店舗が販売促進したい商品のWebサイトのURL情報を組み合わせてポップアップ表示用データを生成し、そのポップアップ表示用データを近距離無線通信を利用して送信するリンク先情報送信サーバと、このリンク先情報送信サーバから送信されたポップアップ表示用データを受信し、このポップアップ表示用データの前記店舗情報に前記商品のWebサイトのURL情報を組み合わせたポップアップ画面を生成し、そのポップアップ画面をディスプレイに表示するクライアント機器を備え、前記クライアント機器が前記ディスプレイに表示されたポップアップ画面で前記商品のWebサイトのURL情報が指示されたことを感知した場合、その指示された前記商品のWebサイトのURL情報と自己の識別情報をWeb画面送信サーバに送信し、Web画面送信サーバが、前記クライアント機器から送信された前記商品のWebサイトのURL情報に基

40

50

づくWebサイトと前記クライアント機器の識別情報に基づく広告情報をクライアント機器に送信し、クライアント機器が前記Webサイトと前記広告情報をディスプレイに表示することを特徴とする情報配信システム。

【請求項7】

店舗で入力した店舗情報と店舗が販売促進したい商品のWebサイトのURL情報を組み合わせてポップアップ表示用データを生成し、そのポップアップ表示用データと自己の識別情報を近距離無線通信を利用して送信するリンク先情報送信サーバと、このリンク先情報送信サーバから送信されたポップアップ表示用データを受信すると、自己の識別情報を前記リンク先情報送信サーバに返信し、このポップアップ表示用データの前記店舗情報に前記商品のWebサイトのURL情報を組み合わせたポップアップ画面を生成し、そのポップアップ画面をディスプレイに表示するクライアント機器を備え、前記クライアント機器が前記ディスプレイに表示されたポップアップ画面で前記商品のWebサイトのURL情報が指示されたことを感知した場合、その指示された前記商品のWebサイトをディスプレイに表示することを特徴とする情報配信システム。

10

【請求項8】

リンク先情報送信サーバが、店舗で入力した店舗情報と店舗が販売促進したい商品のWebサイトURL情報を組み合わせてポップアップ表示用データとして生成し、そのポップアップ表示用データを近距離無線通信を利用して送信し、クライアント機器が、前記リンク先情報送信サーバから送信されたポップアップ表示用データを受信し、このポップアップ表示用データの前記店舗情報に前記商品のWebサイトのURL情報を組み合わせたポップアップ画面を生成してそのポップアップ画面をディスプレイに表示し、このディスプレイに表示されたポップアップ画面で前記商品のWebサイトのURL情報が指示されたことを感知した場合、その指示された前記商品等Webサイトをディスプレイに表示することを特徴とする情報配信方法。

20

【請求項9】

リンク先情報送信サーバが、店舗で入力した内容や店舗の写真の店舗情報と店舗が販売促進したい商品のWebサイトのURL情報を組み合わせてポップアップ表示用データを生成し、そのポップアップ表示用データを近距離無線通信を利用して送信し、クライアント機器が、前記リンク先情報送信サーバから送信されたポップアップ表示用データを受信し、このポップアップ表示用データの前記店舗情報に前記商品のWebサイトのURL情報を組み合わせたポップアップ画面を生成してそのポップアップ画面をディスプレイに表示し、このディスプレイに表示されたポップアップ画面で前記商品のWebサイトのURL情報が指示されたことを感知した場合、その指示された前記商品のWebサイトをディスプレイに表示することを特徴とする情報配信方法。

30

【発明の詳細な説明】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、携帯用機器への情報を配信する情報配信システムと情報配信方法に関する。

40

【背景技術】

【0002】

従来、たとえば、スーパーマーケットや店舗等が、特売等の対象にしている商品を紹介するWebサイトを紹介しようとした場合には、その商品に関する広告ポスターにそのURLや検索キーワード、2次元バーコードを記載したり、商品紹介のビデオ等で音声または映像でこれらを告知している。

この告知に関心を持った来店客等は、自己の携帯電話、スマートフォン、タブレットコンピュータ等の携帯端末（以下、「クライアント機器」という。）を起動してそのブラウザにURLを入力したり、その検索エンジンを起動し検索キーワードを入力したり、2次元バーコードを写真撮影してバーコードリーダに認識させる行為を行う必要があった。

50

【 0 0 0 3 】

また、このようにして、来店客等のクライアント機器の利用者（以下、「ユーザ」という。）が、クライアント機器を利用して商品紹介等のWebサイトにアクセスした場合に、そのWebサイトに、企業または商品、サービスの広告や、ニュース、デジタルコンテンツ等の販売情報等（以下、これらを総称して「広告等」または「広告情報」という。）を表示してユーザに告知する情報配信システムが提供されている。

【 0 0 0 4 】

このような情報配信システムでクライアント機器にWebサイトに広告等を表示する方法としては、ユーザがアクセスしたWebサイトの一部として広告等も表示してクライアント機器に表示させる方法（バナー広告タイプ）と、クライアント機器で動作するアプリケーションソフトウェア（以下、「アプリソフト」という。）に、広告等の表示エリアを確保するソフトウェア・デベロップメント・キット（以下、SDKという。）を組み込んでおき、アプリソフトが動作したときに、その画面に表示された広告等の表示エリアに、広告等を表示するもの（広告用SDK組み込みタイプ）などがある。

【 0 0 0 5 】

このバナー広告タイプの例としては、特開2009-99075号公報に記載された広告配信システムがあり、これは、広告コンテンツを表示可能なWebページを、クライアント機器が受信し、クライアント機器で広告コンテンツがクリックされたことを示す情報等をWebページに記述するものである。

また広告用SDK組み込みタイプには、Google inc. がサービスを提供しているAdmob等の広告配信システムがある。このシステムでは、広告エリア表示用SDKを組み込んだアプリケーションソフトの配信者がそこに表示された広告等のアクセス数に応じて広告料を受領することができる。

【 0 0 0 6 】

このような広告等を掲載したWebサイトの運営者やアプリソフトの提供者に対して広告料を提供するシステムは、アフィリエイトサービスといわれ、広告料は、ユーザに対して広告画像の表示した回数に対して課金するインプレッション保証型、ユーザが広告等をクリックした回数に応じて課金するクリック保証型や、ユーザが広告等をクリックした上で広告主のWebサイトで実際に取引が成約した場合にその件数に応じて課金する成果保証型などの課金方法に応じて支払われている。

【 0 0 0 7 】

【特許文献1】特開2009-99075号公報

【非特許文献1】AdMobソリューションインターネット<http://jp.admob.com/appdevs>

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 8 】

しかしながらこれまでのように、スーパーマーケットや店舗等、さらにイベント会場、 세미나会場、駅やバス停等の多くの人が集まる場所で、これらの人たちにポスターやビデオ等を利用して、商品やサービス、ニュースや天気、イベント会場案内等に関するWebサイトやアプリソフトのダウンロードページ（以下これらを総称して「Webサイト」という）のURLや検索キーワード、2次元バーコードを紹介する方法では、ユーザが保有するクライアント機器に対して直接Webサイトへのリンク情報を送信することができなかった。

このため、ユーザが折角Webサイトに関心を抱いても、Webサイトにアクセスする手間がかかるため、そのアクセスを止めてしまうことがあった。

【 0 0 0 9 】

そこで、本発明は、店舗等が販売を促進したい商品のWebサイトのURLを入力情報として、自店に配置されたリンク情報先発信サーバに商品等WebサイトURL情報として設定するだけで、その店舗に来店した顧客やその店舗の近くを通行している顧客のクライ

アント機器の画面上に、その商品サイトのリンク先情報をポップアップ画面で表示することができ、顧客をその商品サイトに簡単に誘導することができる情報配信システムと情報配信方法を提供することを目的とする。

【 0 0 1 0 】

また、この商品サイトのURL情報に加え、店舗が独自に作成した広告情報等も入力情報として顧客のクライアント機器の画面に表示できるため、その店舗の商品に対する特売情報や店舗の企画販売情報等を紹介することができ、顧客の商品の購買意欲を刺激することができる情報配信システムと情報配信方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 1 】

10

この発明は、店舗等が作成した広告等の入力情報と店舗等が販売促進したい商品等のWebサイトURL情報を組み合わせてポップアップ表示用データを生成し、そのポップアップ表示用データを近距離無線通信を利用して送信するリンク先情報送信サーバと、このリンク先情報送信サーバから送信されたポップアップ表示用データを受信し、前記商品等のWebサイトURL情報と前記店舗広告情報を組み合わせたポップアップ画面を生成し、そのポップアップ画面をディスプレイに表示するクライアント機器を備えることを特徴とする情報配信システムと情報配信方法を提供する。

【 0 0 1 2 】

また、この発明は、上記のクライアント機器が前記ディスプレイに表示されたポップアップ画面で前記商品等WebサイトURL情報が指示されたことを感知すると、その指示された前記商品等Webサイトをディスプレイに表示することを特徴とした情報配信システムと情報配信方法を提供する。

20

【 0 0 1 3 】

さらに、この発明は、店舗等が作成した広告等の入力情報と店舗等が販売促進したい商品等のWebサイトURL情報を組み合わせてポップアップ表示用データを生成し、そのポップアップ表示用データと自己の識別情報を近距離無線通信を利用して送信するリンク先情報送信サーバと、このリンク先情報送信サーバから送信されたポップアップ表示用データを受信すると、自己の識別情報を前記リンク先情報送信サーバに返信し、前記商品等のWebサイトURL情報と前記店舗広告情報を組み合わせたポップアップ画面を生成してそのポップアップ画面をディスプレイに表示するクライアント機器を備えることを特徴とした情報配信システムと情報配信方法を提供する。

30

【発明の効果】

【 0 0 1 4 】

本発明によれば、Webサイトへのリンク先情報や店舗等が独自に作成した広告情報等の入力情報をポップアップ表示のデータとしてリンク先情報送信サーバがクライアント機器に送信し、クライアント機器がその入力情報をポップアップ表示し、店舗等の広告情報等を取得することが簡単に取得できるとともに、入力情報のWebサイトへも簡単にアクセスできる情報配信システムと情報配信方法を提供することができる。

【発明を実施するための形態】

この発明の一実施の形態について、以下の通り、実施例を用いて説明する。

40

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 5 】

【図 1】第 1 の実施例の情報配信システムのシステム全体を説明するためのブロック図

【図 2】第 1 の実施例のリンク先情報送信サーバ 20 の機能構成と動作を説明するための機能ブロック図

【図 3】第 1 の実施例の入出力制御部が表示するリンク先情報の入力画面を説明する図

【図 4】第 1 の実施例で使用するリンク先情報のURL構成を説明するための図

【図 5】第 1 の実施例のクライアント機器 30 の機能構成と動作を説明するための機能ブロック図

【図 6】第 1 の実施例のクライアント機器 30 が表示したポップアップ画面を示す図

50

【図 7】第 1 の実施例のクライアント W e b 画面データの U R L 構成を説明するための図

【図 8】第 1 の実施例のクライアント機器 3 0 が W e b 画面送信サーバ 4 0 からのクライアント W e b 画面データに基づき表示する画面の構成図

【図 9】第 1 の実施例の W e b 画面送信サーバ 4 0 の機能構成と動作を説明ための機能ブロック図

【図 1 0】第 1 の実施例の W e b 画面送信サーバ 4 0 の W e b 画面送信用データベース部 4 2 0 のデータテーブルを説明するための図

【図 1 1】第 1 の実施例における情報配信システムの動作を説明するための全体フロー図

【図 1 2】第 2 の実施例における情報配信システムの動作を説明するための全体フロー図

【図 1 3】第 2 の実施例のリンク先情報送信サーバ 2 0 の機能構成と動作を説明ための機能ブロック図

【図 1 4】第 2 の実施例の W e b 画面送信サーバ 4 0 の機能構成と動作を説明ための機能ブロック図

【図 1 5】第 2 の実施例の W e b 画面送信サーバ 4 0 の W e b 画面送信用データベース部 4 2 0 のデータテーブルを説明するための図

【図 1 6】第 3 の実施例の W e b 画面送信サーバ 4 0 の動作を説明するためのフロー図

【図 1 7】第 3 の実施例の W e b 画面送信サーバ 4 0 の機能構成と動作を説明ための機能ブロック図

【図 1 8】第 3 の実施例の W e b 画面送信サーバ 4 0 の W e b 画面テンプレート部 7 2 1 に保存されたデータテーブルを説明するための図

【実施例】

【 0 0 1 6 】

本発明の第 1 の実施例を図 1 に示すような情報配信システムを用いて説明する。

図 1 は、実施例の情報配信システムのシステム全体を説明するためのブロック図である。この図において、1 0 はインターネット通信網で、このインターネット通信網 1 0 には、店舗等の店内に配置され、来店したユーザにリンク先情報を送信するリンク先情報送信サーバ 2 0 と、店内に来店するユーザが使用している機器で、リンク先情報送信サーバ 2 0 からのリンク先情報を受信するクライアント機器 3 0 と、クライアント機器 3 0 からのリンク先情報を利用した W e b 画面送信要求に応じて、クライアント機器に表示する W e b 画面を送信する W e b 画面送信サーバ 4 0 と、店舗等が来店したユーザに紹介したい商品等の W e b サイトが管理された商品 W e b サイトサーバ 5 0 と、インターネット上で公開される広告主の W e b サイトで、このサイトのバナー広告等がクライアント機器 3 0 に表示された場合にそれが指示、例えばクリック（以降実施例では、「指示」を「クリック」の例で説明する。）されると、W e b 画面送信サーバ 4 0 と広告配信サーバ 7 0 に制御されたクライアント機器 3 0 の画面にその W e b サイトを表示する広告主サーバ 6 0 と、広告主サーバ 6 0 の広告主 W e b サイトにユーザを誘導するために、その広告主 W e b サイトのバナー広告情報を提供する W e b サーバの広告配信サーバ 7 0 が接続され、互いにその U R L に基づきサイトへのアクセスやデータ通信を行っている。

ここで、広告配信サーバ 7 0 は、バナー広告を提供した W e b サイトにおいて、そのバナー広告がユーザによりクリックされ、広告主サーバ 6 0 にクライアント機器 3 0 の画面を誘導させた場合には、そのバナー広告を配置した W e b サイトに対して、広告主サーバ 6 0 との契約で定められた広告料に関するデータを提供するように構成されている。

【 0 0 1 7 】

この図において、リンク先情報送信サーバ 2 0 は、たとえば、スーパーマーケットや店舗等の店内に配置されたタブレットコンピュータで、米国 G o o g l e I n c . が開発した A n d r o i d 3 . 1 をそのプラットフォームとして搭載した機器である。また、このタブレットコンピュータには、I E E E 8 0 2 . 1 5 . 1 で定められた国際標準規格 블루투스 (B l u e t o o t h) に準拠した近距離無線通信機能が搭載されている。さらにこのコンピュータには、C P U とメモリが内蔵され、メモリに記憶されたコンピュータプログラムにより C P U が情報処理を行い、図 2 に示すような機能構成を実現して

10

20

30

40

50

いる。

この実現機能には、少なくとも、このサーバ20には特定のWebサイトに来店客のクライアント機器30を誘導するためリンク先情報生成機能と、クライアント機器30とのBluetooth技術を使用して近距離無線通信を行う近距離無線通信機能がある。このBluetooth技術を使用して、クライアント機器30との間でメッセージ交換を行う技術としては、Google Inc.が運営しているアンドロイドマーケット(Android Market)の以下のサイトからダウンロードできるアプリケーションソフトウェア「Come AX(TM)」を使用している。

https://market.android.com/details?id=net.comeax&feature=search_result

10

なお、実施例では、近距離無線通信機能としてのBluetooth技術を使用しているが、本発明では、近くにいるクライアント機器30との間で無線通信を行うことができる近距離無線通信技術であればよく、たとえば、GPSで近くのクライアント機器30を認識し通信を行う技術や、Wi-Fiアライアンスが策定した最新の無線LAN規格であるWi-Fi Directや、家電向けの短距離無線通信規格の一つであるZIGBEE等の技術を近距離無線通信技術として活用してもよい。

【0018】

以下、リンク先情報送信サーバ20の機能構成と動作を図2に示す機能ブロック図に基づいて説明する。

20

図において、ディスプレイ部21は、このサーバ20のタブレットコンピュータの一面に配置され、サーバへの情報の入力と表示を行うためプラットディスプレイである。

入出力制御部22はディスプレイ部21に対する情報の入力と表示を制御しており、この実施例においては、図3に示すリンク先情報の入力画面をディスプレイ部21に表示し、そこに表示された入力項目である店舗や商品等に関するWebサイトのURL情報(以下、「商品等WebサイトURL情報」という。)や店舗が告知したい広告内容や店舗の写真等の情報(以下「店舗広告情報」という。)を入力情報として受け付ける。

リンク先情報生成部23は、入出力制御部11から入力情報を取得し、その商品等WebサイトURL情報と、記憶部24に記憶されたリンク先情報送信サーバ20を特定するためのユニークな識別情報(以下、「SID」という。)と組み合わせ、Web画面送信サーバ40へのリンク先情報として生成する。このリンク先情報は、たとえば図4に示すようなURLの情報で、Web画面送信サーバ40のドメイン名をとし、SIDをサブドメイン名として記載し、さらに商品等WebサイトURL情報をファイル名として記載されている。

30

なお、この実施例ではリンク先情報をURLの形式で送信する例を用いて説明するが、本発明では、リンク先情報をクライアント機器30に送信し、その情報にアクセスすれば、そのリンク先情報がしているサーバ等にアクセスできるように構成すればデータ通信等のいかなる技術も利用することができる。

またリンク先情報生成部23はこのリンク先情報に、店舗が作成した店舗広告情報を組み合わせ、図6に示すようにポップアップ画面を構成するようなポップアップ画面表示用データを生成する。

40

【0019】

記憶部24は、SIDと、入出力制御部22からの入力情報やディスプレイ部21に表示する表示情報、クライアント30に送信するポップアップ画面表示用データ、クライアント30から送信されたクライアント情報等を記憶している。

信号変換部25は、クライアント機器30にポップアップ画面表示用データをBluetoothによる近距離無線通信で配信するために信号変換処理を行っている。

近距離無線通信部26は、信号変換部で変換されたポップアップ画面表示用データを、クライアント機器30との間でBluetoothを利用した近距離無

50

線通信を利用して利用して通信制御を行っている。

アンテナ部 27 は、リンク先情報送信サーバ 20 とクライアント機器 30 との間で近距離無線通信を行うためのアンテナである。

【0020】

このように構成されたリンク先情報送信サーバ 20 では、まず店舗等の要求に応じて、リンク先情報生成部 23 が、図 3 に示すポップアップ画面表示用データの入力項目を、入出力制御部 22 によりディスプレイ部 21 に表示する。この表示された入力項目に対して店舗の担当者が、商品等 Web サイト URL 情報、店舗広告情報をディスプレイ部 21 から入力すると、この入力情報を入出力制御部 22 が記憶部 24 に記録する。

リンク情報生成部 23 は、図 4 に示すような URL をリンク先情報として生成し、このリンク先情報と店舗広告情報からなるテキスト情報を、Bluetooth 機器を仮想シリアルポート化するためのプロファイルである SPP (Serial Port Profile) を利用して、ポップアップ画面表示用データフォーマットに配列する。リンク情報生成部 23 はこのポップアップ画面表示用データを信号変換部 25 に出力し、信号変換部 25 で近距離無線通信の信号に変換し近距離無線通信部 26 に出力する。

近距離無線通信部 26 では、この変換されたポップアップ画面表示用データを、アンテナ部 27 を利用してクライアント機器 30 に送信する。

この送信方法としては、クライアント機器 30 に対してペアリング接続要求を行い、この要求に対してクライアント機器 30 が承諾すると、ブルーツース (Bluetooth) の近距離無線通信を互いの機器間で成立させ、この成立したクライアント機器 30 に対して、SPP によるデータ送信を行うものである。

この近距離無線通信によりポップアップ画面表示用データを受信したクライアント機器 30 は、この近距離無線通信回線を利用して、その機器識別番号 (以下、「UID」という。) とクライアント機器 30 の使用者に関するプロフィール情報を、リンク先情報送信サーバ 20 に返信する。リンク先情報送信サーバ 20 の近距離無線通信部 26 は、この返信された UID とプロフィール情報と、これら情報の受信時刻を、クライアント機器 30 に送信したポップアップ画面表示用データと対応させて、記憶部 24 に記録する。

【0021】

次にクライアント機器 30 は、たとえば、店舗等に来客したユーザが使用しているスマートフォンで、米国 Google Inc. が開発した Android 2.3 をそのプラットフォームとして搭載した機器である。また、このスマートフォンには、IEEE 802.15.1 で定められた国際標準規格ブルーツース (Bluetooth) に準拠した近距離無線通信機能が搭載されているとともに、国際通信規格 IEEE 802.11 に基づく無線 LAN (以下、「WIFI」という。) や、国際電気通信連合が定める「IMT-2000」(International Mobile Telecommunication 2000) 規格に準拠した通信システムである第 3 世代移動通信システム (以下、3G という。) に準拠したインターネット通信機能が搭載されている。

さらに、このスマートフォンには、CPU とメモリが内蔵され、メモリに記憶されたコンピュータプログラムにより CPU が情報処理を行い、図 5 に示すような機能構成を実現している。この実現機能には、リンク先情報送信サーバ 20 とのブルーツース (Bluetooth) 技術を使用した近距離無線通信を行う近距離無線通信機能と、リンク先情報送信サーバ 20 からのリンク先情報と自己の UID を Web 画面送信サーバ 40 に送信する Web アクセス情報送信機能と、Web 画面送信サーバ 40 から送信された Web 画面を表示する Web 画面表示機能と、Web 画面表示機能で表示された Web 画面の広告等がクリックされたことを Web 画面送信サーバ 40 に送信する広告クリック送信機能を有している。

なお、ブルーツース (Bluetooth) 技術を使用して、リンク先情報送信サーバ 20 との間でメッセージ交換を行う技術としては、前記したアプリケーションソフトウェア「Come AX (TM)」を使用している。

このアプリケーションソフトを搭載したスマートフォンは、同様にこのアプリケーショ

10

20

30

40

50

ンソフトを搭載したスマートフォンからブルーツース (Bluetooth) 技術の SPP を利用してリンク情報等のメッセージを受信すると、そのメッセージに対して自己のプロフィール情報と自己が設定したメッセージを返信することができる。

【0022】

以下、この機能ブロック図5に基づき、クライアント機器30の機能構成と動作を説明する。

図において、ディスプレイ部31は、このクライアント機器30のスマートフォンの一面に配置され、情報の入力と表示を行うためプラットディスプレイである。

入出力制御部32は、ディスプレイ部31に対する情報の入力と表示を制御するもので、クライアント画面生成部36が作成しポップアップ画面をディスプレイ部31に表示し、またそのポップアップ画面に表示されたリンク先情報に対するクリックを感知するとともに、Web画面送信サーバ40から送信されたWeb画面を表示しそこに表示された広告に対するクリックを感知する機能を備えている。

【0023】

クライアント情報生成部33は、記憶部34に記憶されたクライアント機器30のUIDとそのクライアント機器30に予め設定されているユーザのメールアドレス等のプロフィール情報を取得し、これらのテキスト情報を、ブルーツース (Bluetooth) の SPP (Serial Port Profile) を利用して、クライアント情報を生成する。

記憶部34は、UIDと、入出力制御部32からの入力情報やディスプレイ部31に表示する表示情報、リンク先情報送信サーバ20から送信されたポップアップ画面表示用データ、Web画面送信サーバ40から送信されてきたWeb画面に関する情報等が記憶されている。

信号変換部35は、リンク先情報送信サーバ20にクライアント情報をブルーツース (Bluetooth) による近距離無線通信で配信するために信号変換処理を行っている。

【0024】

クライアント画面生成部36は、近距離無線通信部37がリンク先情報送信サーバ20からポップアップ画面表示用データを受信すると、このリンク先情報をディスプレイ部31に表示するためのポップアップ画面に編集し、このポップアップ画面データを入出力制御部32に送信する。また、インターネット通信部38がWeb画面送信サーバ40からWeb画面データを受信すると、このWeb画面をディスプレイ部31に表示するように編集し、その画面データを入出力制御部32に送信する機能を備えている。

近距離無線通信部37は、リンク先情報送信サーバ20から近距離無線通信を利用して送信されたポップアップ画面表示用データを受信するとともに、信号変換部35からのクライアント情報をリンク先情報送信部20に近距離無線通信を利用して返信する。この返信は、クライアント機器30とリンク先情報送信サーバ20との間でブルーツース (Bluetooth) による近距離無線通信が成立している状態の間に、クライアント情報をSPPによってデータ送信を行っている。

【0025】

インターネット通信部38は、WIFIや3Gに準拠した通信手段を用いて、クライアント機器30をインターネット網10に無線接続するための通信制御を行っている。

このインターネット通信部38は、記憶部34に記憶されたリンク先情報を、インターネット網10を通じてWeb画面送信サーバ40に送信する通信制御と、Web画面送信サーバ40から送信されたWeb画面を受信する通信制御と、この受信したWeb画面に配置された広告エリアがクリックされたことをWeb画面送信サーバ40に送信する通信制御等を行う機能を備えている。

アンテナ部39は、クライアント機器30との間でブルーツースによる近距離無線通信を行い、またインターネット網10とWIFIや3Gによる無線通信を行うためのアンテナである。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 6 】

このように構成されたクライアント機器 30 は、リンク先情報送信サーバ 20 から近距離無線通信で送信されてきたポップアップ画面表示用データを近距離無線通信部 37 で受信し、近距離無線通信部 37 は、このポップアップ画面表示用データの受信をクライアント情報生成部 33 とクライアント画面生成部 36 に送信するとともに、受信したポップアップ画面表示用データを記憶部 34 に記憶する。

クライアント情報生成部 33 は、近距離無線通信部 37 からポップアップ画面表示用データの受信通知を受けると、記憶部 34 から U I D とプロフィール情報を読み出し、これらをクライアント情報として信号変換部 35 で近距離無線通信の信号に変換して、近距離無線通信部 37 によりリンク先情報送信サーバ 20 に返信する。

10

また、クライアント画面生成部 36 は、近距離無線通信部 37 からポップアップ画面表示用データの受信通知を受けると、記憶部 34 からポップアップ画面表示用データを読み出し、その情報を予め記憶部 34 に記憶されたポップアップ画面テンプレートにその表示項目単位で、ポップアップ画面表示用データを構成するリンク先情報と、店舗広告情報を貼り付けるとともに、S I D をデータとして組み込んだポップアップ画面データを生成し、入出力制御部 32 に出力する。

【 0 0 2 7 】

入出力制御部 32 は、クライアント画面生成部 36 からのポップアップ画面データに基づき、図 6 に示すようなポップアップ画面をディスプレイ部 31 に表示し、そのポップアップ画面内のリンク先情報がクリックされたことを感知する。そして感知すると、このリンク先情報を信号変換部 35 に出力し、信号変換部 35 はこのリンク先情報に、記憶部 34 から読み出した U I D を、その U R L のファイル名として組み合わせた W e b 画面送信要求情報を生成し、インターネット通信部 38 に出力する。インターネット通信部 38 はこの W e b 画面送信要求情報を、アンテナ部 39 を利用してインターネット網 10 に無線通信し、W e b 画面送信サーバ 40 に送信する。

20

【 0 0 2 8 】

W e b 画面送信サーバ 40 は、この W e b 画面送信要求情報を受信すると、そのリンク先情報のサブディレクトリ名として記載された S I D をキー情報としたデータテーブルを W e b 画面送信用データベース部 420 に生成し、商品等 W e b サイト U R L 情報と、広告配信サーバ 70 から提供されたバナー広告情報を W e b 画面テンプレートの所定のエリアの表示データとして組み込み、図 8 に示すようなクライアント W e b 画面データを生成し、クライアント機器 30 に返信する。

30

【 0 0 2 9 】

クライアント機器 30 は、このクライアント W e b 画面データをそのアンテナ部 39 で受信すると、インターネット通信部 38 がそのデータをクライアント画面生成部 36 に送信する。クライアント画面生成部 36 は、そのクライアント W e b 画面データをディスプレイ部 31 に表示するようにフォーマットを調整し、入出力制御部 32 にそのデータを送信し、ディスプレイ部 31 に図 8 に示すような W e b 画面を表示する。

ディスプレイ部 31 の W e b 画面に表示された商品等 W e b サイトの表示エリアや、広告エリアがクリックされた場合には、入出力制御部 32 がそのクリックを感知しそのクリックされた箇所に記録された U R L (以下、「クリック箇所 U R L 」という。) とそのクリックされた時刻、クリックされた W e b 画面のファイル名を示す S I D データを記憶部 34 に保存するとともに、このクリックを信号変換部 35 に送信する。

40

【 0 0 3 0 】

信号変換部 35 は、W e b 画面送信サーバ 40 の W e b 画面管理サイトをドメイン名として記載し、S I D をサブドメイン名とした U R L のファイル名として、クリック箇所 U R L とクリック時刻を記載し、閲覧画面送信要求情報を生成しインターネット通信部 38 に送信するとともに、記憶部 34 に保存する。

インターネット通信部 38 は、これを受信すると、閲覧画面送信要求情報を、アンテナ部 39 を通じて W e b 画面送信サーバ 40 に送信する。

50

Web画面送信サーバ40は、この閲覧画面送信要求情報を受けると、その閲覧画面送信要求情報のサブドメイン名として記載されたSIDに対応するWeb画面送信用データベース部の保存領域に、クリック箇所URLとクリック時刻を保存するとともに、そのクリックされた箇所のURLに対するサーバに接続し、そのURLで指定されるサーバのWeb画面情報を、インターネット網10を介してクライアント機器30に送信する。

クライアント機器30は、インターネット網10を介して送信されてきたWeb画面をインターネット通信部38で受信し、入出力制御部32でディスプレイ部31に表示する。

【0031】

次にWeb画面送信サーバ40は、たとえば、WIFIや3Gに準拠したインターネット通信機能が搭載されている。さらに、このアプリケーションサーバは、CPUとメモリが内蔵され、メモリに記憶されたコンピュータプログラムによりCPUが情報処理を行い、図9に示すような機能構成と動作を実現している。この実現機能としては、たとえばクライアント機器30や他のインターネット網10に接続された他のサーバとのインターネット通信機能、クライアント機器30からWeb画面送信要求や閲覧画面送信要求に応じて対応するWeb画面を生成し送信する機能、クライアント機器や他のサーバとの通信記録ログ情報を保存する機能がある。

【0032】

以下、この機能ブロック図9に基づき、Web画面送信サーバ40の機能構成と動作を説明する。

図において、画面送信要求取得部410は、クライアント機器30でリンク先情報がクリックされ、Web画面送信要求信号を受信した場合には、そのリンク先情報のドメイン名としてアクセスされ、そのサブドメイン名であるSIDをキー情報として、ファイル名に記載された商品等WebサイトURL情報とUIDをそれぞれ対応させてWeb画面配信データベース420に格納する機能と、Web画面送信要求信号をWeb画面生成部422に送信する機能を有している。

また、クライアント機器30から閲覧画面送信要求信号を受信した場合には、そのサブドメイン名であるSIDをキーにして、ファイル名に記載されたクリック箇所URLとクリック時刻をそれぞれ対応させてWeb画面配信データベース420に格納する機能と、閲覧画面送信要求信号をWeb画面移行部423に送信する機能を有している。

クライアントWeb画面データ送信部411は、画面送信要求取得部410がWeb画面配信データベース420に記憶したWeb画面送信要求信号に基づき、Web画面生成部422が作成したクライアントWeb画面データをクライアント30に送信する機能を有している。

【0033】

Web画面送信用データベース部420は、サブドメイン名であるSIDをキーとして、画面送信要求取得部410が保存するWeb画面送信要求信号と閲覧画面送信要求信号と、Web画面生成部422が生成したクライアントWeb画面データとそこに含まれる広告情報等が対応されて記憶しているデータベース機能を有している。この実施例では、このデータベースはWeb画面送信サーバ40を構成するアプリケーションサーバのメモリに作成され、そのデータベース構造としては、SIDをキー情報として、図10に示すようなテーブルが形成されているものとして説明する。

【0034】

Web画面テンプレート部421はクライアント機器30のディスプレイ部31の画面サイズに合わせて表示できるように調整されたWeb画面テンプレートが予め作成され保存された記憶手段である。このWeb画面テンプレートは、たとえば、図8に示すように商品等のWebサイト表示エリアと、広告情報表示エリアがフレーム構造で区切られたものである。このWeb画面テンプレートの広告情報表示エリアには、予め広告配信サーバ70から提供されたバナー広告のURL情報が組み込まれている。

ここで、このWeb画面テンプレート部421には、バナー広告のURL情報に関して

10

20

30

40

50

、その提供元の広告配信サーバ70を特定する情報とその提供日時、それを組み込んだWeb画面テンプレートとをそれぞれ対応させてアプリケーションサーバのメモリ機能を利用して記憶している。

なお、この実施例では、Web画面テンプレートを、クライアント機器30のディスプレイ部31の画面サイズに合わせて表示できるように調整されたWebサイトを構成するデータとして説明している。しかしこの発明でこれに限らず、たとえば、商品等のWebサイト表示エリアと広告情報表示エリアをフレーム構造で区分し、かつ広告情報表示エリアに対して、広告配信サーバ70からの広告を表示するためのSDKを組み込んだインターネット閲覧用のプランザソフトウェアを生成し、そのブラウザソフトウェアをクライアント機器30に提供し、クライアント機器30で動作させるようにしてもよい。

10

【0035】

Web画面生成部422は、画面送信要求取得部410からWeb画面送信要求信号を受けると、Web画面テンプレート部421からWEB画面テンプレートを読み出し、そのWebサイト表示エリアに、Web画面送信要求信号に記載された商品等WebサイトURL情報を組み込み、クライアントWeb画面データを生成する。

【0036】

Web画面移行部423は、画面送信要求取得部410から閲覧画面送信要求信号を受けると、その閲覧画面送信要求情報のファイル名に記載されたクリック箇所URLのサイトに、クライアント機器30の表示画面を移行するためのWeb画面情報を生成し、クライアントWeb画面データ送信部411に送信する機能と、その送信した日時をWeb画面送信用データベース部420の対応するエリアに記憶する機能を有している。

20

またWeb画面移行部423は、閲覧画面送信要求情報のファイル名に記載されたクリック箇所URLがバナー広告に対するものであるか否かを判別し、バナー広告に対するもの場合には、その閲覧画面送信要求情報と画面の移行日時を広告配信サーバ70と、広告アクセス管理部430に送信する機能を有している。クリック箇所URLがバナー広告に対するものか否かは、そのURLが広告配信サーバ70のドメイン名を指定しているか否かで判別する。

【0037】

広告アクセス管理部430は、Web画面移行部423からの閲覧画面送信要求情報を受信すると、Web画面送信用データベース部420に、そのサブドメイン名のSIDに対応するテーブルに、ファイル名に記載されたクリック箇所URL、クライアント機器30でのクリック時刻と、Web画面移行部423が広告配信サーバ70に画面移行させた画面移行日時を格納する。また、Web画面移行部423が広告配信サーバ70に画面移行通知を行い、それに対して広告配信サーバ70から広告主サーバ60のWeb画面が送信されてきた日時情報を取得し、その日時情報をWeb画面送信用データベース部420の対応するSIDのデータテーブルに保存する。

30

【0038】

このように構成されたWeb画面送信サーバ40は、クライアント機器30からのWeb画面送信要求情報に基づき、商品Webサイトサーバ50からのWebサイトの画面データと、広告配信サーバ70からのバナー広告等の画面データをWeb画面テンプレートに組み込んだクライアントWeb画面データを生成し、クライアント機器30に返信するとともにこのクライアントWeb画面データの特定箇所がクリックされたことを示す閲覧画面送信要求をクライアント機器30から受信すると、この閲覧画面送信要求に対してその要求時刻等を記録した上で要求されたWeb画面データをクライアント機器30に送信するように動作している。

40

【0039】

この第1実施例における情報配信システムの動作を説明するための全体フロー図である。

図において、リンク先情報配信サーバ20が、リンク先情報と店舗が作成した店舗広告情報とを組み合わせたポップアップ画面表示用データを、クライアント機器30に近距離

50

無線通信を利用して送信する。ここでリンク先情報は、Web画面送信サーバ40をドメイン名、そのサーバのSIDをサブドメイン名、商品等WebサイトURL情報をファイル名として作成したURL情報とする。

クライアント機器30はポップアップ画面表示用データを受信すると、その店舗広告情報と商品等WebサイトURL情報、SIDに基づきポップアップ画面を生成し、クライアント機器30のディスプレイ部31に表示する。そしてクライアント機器30は、そのポップアップ表示画面において商品等WebサイトURL情報が表示された箇所がクリックされると、そのリンク先情報であるURLにクライアント機器30のUIDをファイル名として追加したWeb画面送信要求情報をWeb画面送信サーバ40に送信する。

【0040】

10

Web画面送信サーバ40は、このWeb画面送信要求情報をWeb画面送信要求取得部410で受信し、そのサブドメイン名であるSIDをキー情報とし、ファイル名に記載された商品等WebサイトURL情報、UIDを、それぞれ対応させてWeb画面配信データベース420のデータテーブルに格納するとともに、Web画面生成部422に送信する。

Web画面生成部422は、これを受信すると、Web画面テンプレート部421からのWeb画面テンプレートのWebサイト表示エリアに、Web画面送信要求信号に記載された商品等WebサイトURL情報を組み込んだWeb画面情報を、クライアントWeb画面データ送信部411を通じて、クライアント機器30に送信する。

Web画面情報を受信すると、クライアント機器30はその画面をディスプレイ部31に表示し、その表示されたWeb画面のパナー広告エリアがクリックされると、そのWeb画面のURLをクリック箇所URLとクリック時刻をファイル名として追記した閲覧画面送信要求情報をWeb画面送信サーバ40に送信する。

20

【0041】

Web画面送信サーバ40はこの閲覧画面送信要求情報をWeb画面送信要求取得部410で受信し、そのサブドメイン名であるSIDをキー情報として、ファイル名に記載されたクリック箇所URLとクリック時刻を、それぞれ対応させてWeb画面配信データベース420のデータテーブルに格納するとともに、Web画面移行部423に送信する。

Web画面移行部423は、画面送信要求取得部410から閲覧画面送信要求信号を受けると、その閲覧画面送信要求情報のファイル名に記載されたクリック箇所URLがパナー広告に対するものであるかを判別する。

30

今回のクリック箇所URLは、広告配信サーバ70のURLを含んでいるため、パナー広告のURLと判定し、そのURLに対応する広告主Webサーバ60のサイトに、クライアント機器30の表示画面を移行するためのWeb画面情報を生成し、クライアントWeb画面データ送信部411を通じてクライアント機器30に送信する。

またWeb画面移行部423は、この送信した日時をWeb画面送信用データベース部420の対応するSIDの格納テーブルに記憶する。

さらにWeb画面移行部423は、Web画面の移行先がパナー広告URLであると判定すると、広告アクセス管理部430に閲覧画面送信要求情報を送信する。

40

広告アクセス管理部430は閲覧画面送信要求情報を受信すると、Web画面送信用データベース部420に、そのサブドメイン名のSIDに対応するテーブルに、閲覧画面送信要求情報のファイル名に記載されたクリック箇所URL、クライアント機器30でのクリック時刻と、Web画面移行部423が広告配信サーバ70に画面移行させた画面移行日時を格納する。

また、Web画面移行部423が広告配信サーバ70に画面移行通知を行い、それに対して広告配信サーバ70から広告主サーバ60のWeb画面が送信されてきた日時情報を取得し、その日時情報をWeb画面送信用データベース部420の対応するSIDのデータテーブルに保存する。

このようにして、広告アクセス管理部430では、クライアント機器30でクリック箇

50

所URLがクリックされた場合に、クライアント機器30でのクリック時刻、広告配信サーバ70への画面移行要求時刻、広告配信サーバ70からの広告主サーバ60へのWeb画面移行時刻をそれぞれ対応させて管理することができる。

【0042】

そして、広告アクセス管理部430は、広告配信サーバ70から画面移行に対する報酬として広告料に関する情報等（以下、「広告料等情報」という。）が送信されてくると、その広告料情報等をその画面移行に対応したSIDのデータテーブルに記載するようにWeb画面送信用データベース部420を操作する。これによりリンク先情報送信サーバ20のSID毎に、そのリンク先情報に基づきクライアント機器30がバナー広告にアクセスし、そのバナー広告から広告主サイトへの画面移行の対価として支払われる広告料情報等を、そのSIDに対応させてWeb画面送信用データベース部420に保存させることができる。

10

クライアント機器30は、クライアントWeb画面データ送信部411から送信されたWeb画面情報を受信し、それをそのディスプレイ部31に表示する。

【0043】

このように動作することにより、この実施例では、店舗等が販売を促進したい商品のWebサイトのURLを、自店に配置されたリンク情報発信サーバ20に商品等WebサイトURL情報として設定するだけで、その店舗に来店した顧客やその店舗の近くを通行している顧客のクライアント機器の画面上に、その商品サイトのリンク先情報をポップアップ画面で表示することができ、顧客をその商品サイトに簡単に誘導することができるようになる。

20

また、この商品サイトのURL情報に加え、店舗が独自に作成した広告情報も顧客のクライアント機器の画面に表示できるため、その店舗の商品に対する特売情報や店舗の企画販売情報等を紹介することができ、顧客の商品の購買意欲を刺激することができる。

さらに、顧客がクライアント機器30で商品サイトのリンク先情報をクリックすると、その商品サイトのWeb画面とともに、広告配信サーバ70が提供したバナー広告を顧客のクライアント機器30の画面に表示され、そのバナー広告を顧客がクリックすると、そのクリックが、前記商品サイトのリンク先情報を提供したリンク先情報発信サーバ20によるものであることをそのSIDに基づき記録することができる。この記録情報に基づき、顧客のバナー広告の閲覧に対し広告料が支払われる場合には、その広告料の一部を、リンク先情報発信サーバ20を設置した店舗が受領することも可能になる。

30

【0044】

次に、本発明の第2の実施例を図12に示すような情報配信システムを用いて説明する。

なお、この実施例において、第1の実施例と同じ構成に関しては、同じ名称同じ番号を付して、その説明は第1の実施例の説明を準用する。

この第2の実施例の第1の実施例との相違点を説明する。これは、第1の実施例では、店舗に配置されるリンク先情報送信サーバ20が自己のSIDと商品等WebサイトURL情報に基づくリンク先情報を生成し、そのリンク先情報をクライアント機器30の画面上に表示し、それがクリックされた場合にWeb画面送信要求情報としてWeb画面送信サーバ40に送信され、そのWeb画面送信サーバ40が送信されたWeb画面送信要求情報のSIDをキー情報としてWeb画面送信用データベースを生成し、Web画面の送信やバナー広告のアクセス管理を行っていた。

40

これに対して、この第2の実施例では、店舗が最初に商品等WebサイトURL情報や広告情報をリンク先情報送信サーバ20に登録した段階で、リンク先情報送信サーバ20がインターネット網10を通じてWeb画面送信サーバ40のWeb画面送信用データベース420にアクセスする。すると、Web画面送信サーバ40がそのリンク先情報送信サーバ20からのアクセスに応じて、そのリンク先情報送信サーバ20のSID情報を発番し、そのSIDをキー情報とした図15に示すようなWeb画面データテーブルをWeb画面送信用データベース420に生成する。そしてそのSIDをサブドメイン名とした

50

URLを作成して、そのURLのデータベースに、そのリンク先情報送信サーバ20から送信された商品等WebサイトURL情報を保存したデータテーブルを作成する。このデータテーブルにアクセスするためのURL情報を作成して、リンク先情報送信サーバ20に返信し、リンク先情報送信サーバ20がそのURL情報をリンク先情報として利用するものである。

【0045】

すなわち図12の情報配信システムにおいて、リンク先情報送信サーバ20は、図13の機能ブロック図に示すように構成されている。

図において、ディスプレイ部21に表示された、図3のようなリンク先情報入力画面に商品等WebサイトURL情報や店舗広告情報が入力されると、入出力制御部11はそれらの情報をリンク先情報生成部23に出力する。

するとリンク先情報生成部23は、記憶部24にそのリンク先情報送信サーバ20のSIDが保存されて入るかを確認し、保存されていない場合は、インターネット通信部28にWeb画面送信部40から自己のSIDとリンク先情報を取得するための要求信号を送信する。

インターネット通信部28は、この要求信号を受信すると、記憶部24から自己のIPアドレス情報と商品等WebサイトURL情報を読み出し、SID・リンク先情報作成要求情報としてWeb画面送信サーバ40に送信する。

Web画面送信サーバ40は、図14の機能ブロック図に示すような構成を有し、このSID・リンク先情報作成要求情報をSID・リンク先情報作成要求取得部440を受信し、この情報のIPアドレスに対応するSIDがWeb画面送信用データベース部420に既に登録されていないかを検索し、登録されている場合には、そのSIDとそのSIDに対するデータテーブルの所定エリアに商品等WebサイトURL情報を保存し、その保存先のURLをリンク先情報として生成し、図15に示すようなデータテーブルに記憶して、SIDとこのリンク先情報をSID・リンク先情報作成要求返信部441に送信する。

また、SIDがWeb画面送信用データベース部420に登録されていない場合には、このSID・リンク先情報作成要求情報をSID・リンク先情報作成部442に送信する。

【0046】

ID・リンク先情報作成部442は、このSID・リンク先情報作成要求情報に基づき、リンク先情報送信サーバ20毎に独自のSIDを発番し、そのSIDをキー情報としたデータテーブルをWeb画面送信用データベース部420に作成し、その所定のエリアに商品等WebサイトURL情報を保存し、その保存先のURLをリンク先情報として生成し、SIDとこのリンク先情報をSID・リンク先情報作成要求返信部441に送信する。

ここでSIDはリンク先情報送信サーバ20のIPアドレスと対応させて発番されたサーバ20毎にユニークな番号である。またリンク先情報は、第1の実施例と同様に、Web画面送信サーバ40をドメイン名、そのサーバのSIDをサブドメイン名、商品等WebサイトURL情報等をファイル名として作成したURL情報とする。

【0047】

SID・リンク先情報作成要求返信部441は、SIDとリンク先情報を、リンク先情報送信サーバ20にそのIPアドレスに基づきインターネット網10を通じて返信する。

リンク先情報送信サーバ20は、そのインターネット通信部28が、このWeb画面送信サーバ40から返信されたSIDとリンク先情報を受信すると、これらを記憶部24に保存するとともに、リンク情報生成部23に送信する。

リンク情報生成部23は、送信されたリンク先情報を、Web画面送信サーバ40のデータベースにおける自己のSIDに基づくデータテーブルに対するリンク先情報として、このリンク先情報に、店舗が作成した店舗広告情報を組み合わせ、図6に示すようにポップアップ画面を構成するようなポップアップ画面表示用データを生成する。

10

20

30

40

50

このポップアップ画面表示用データは、第1の実施例と同様にして、クライアント機器30に近距離無線通信で送信され、クライアント機器30のディスプレイ部31にポップアップ表示され、そのリンク先情報がクリックされると、そのリンク先情報であるURLにクライアント機器30のUIDをファイル名として追加したWeb画面送信要求情報をWeb画面送信サーバ40に送信される。

Web画面送信サーバ40は、その画面送信要求取得部410がこのWeb画面送信要求情報を受信すると、図15に示すように、そのサブドメイン名であるSIDをキー情報としたWeb画面配信データベース420のデータテーブルにおける所定の記憶エリアに、ファイル名に記載された商品等WebサイトURL情報とUIDを格納するとともに、Web画面送信要求信号をWeb画面生成部422に送信する。

10

その後は第1の実施例と同様に構成が第1の実施例と同様に動作するものとして説明を省略する。

【0048】

このように第2の実施例では、予めリンク先情報サーバ20を特定するSIDを、Web画面送信サーバ40で発番しその番号に対応したデータテーブルを生成しておくとともに、そのデータテーブルの商品等WebサイトURL情報の記憶エリアのURLに基づきリンク先情報を生成し、そのSIDとリンク先情報とをリンク先情報送信サーバ20に返信するように構成したことにより、そのリンク先情報をクライアント機器30に送信し、クライアント機器30でクリックされ、Web画面送信サーバ40にアクセスされた場合に、予め作成されたデータテーブルに基づきクライアントWeb画面情報がすぐに返信することができるようになる。

20

またリンク情報送信サーバ20をWeb画面送信サーバ40で予めそのSIDに基づき把握しておくことができるため、Web画面送信サーバ40は、クライアント機器30から送信されたリンク先情報により、その発信元であるリンク先情報送信サーバ20を直ちにかつ正確に把握することが可能になる。

【0049】

さらに次に、本発明の第3の実施例を、図16に示すような情報配信システムを用いて説明する。

なお、この実施例において、第1の実施例、第2の実施例と同じ構成に関しては、同じ名称同じ番号を付して、その説明は第1の実施例、第2の実施例の説明を準用する。

30

第1の実施例、第2の実施例では、Web画面送信サーバ40のWeb画面テンプレート部421は、予め広告配信サーバ70から提供されたバナー広告のURL情報を広告情報表示エリアに組み込んだWeb画面テンプレートを生成していたが、この第3の実施例は、Web画面テンプレート部421が、Web画面配信データベース部420に記憶されたクライアント機器30のUIDに基づき、そのUIDがこれまでアクセスしてきた商品等Webサイトや広告情報を分析し、その分析結果に応じたバナー広告のURL情報を選定し、そのUIDに対するWeb画面テンプレートを生成するように構成したものである。

【0050】

すなわち、この実施例におけるWeb画面送信サーバ40は、図17に示すような機能ブロック図の構成を有している。

40

まず、UID行動分析部450は、図16に示すように、定期的に、Web画面配信データベース部420に保存された各SIDをキー情報としてデータベースを、UIDをキー情報として検索し、そのUIDがこれまでにアクセスした商品等Webサイトと広告情報を抽出し、この抽出された商品等Webサイトや広告情報に対するカテゴリ情報を、商品等Webサイトや広告情報の属性情報とし、Web画面配信データベース部420に記憶する。またWeb画面テンプレート部421にもアクセスし、そこに保存されているバナー広告情報に対しても、カテゴリの属性情報を付与する。

このカテゴリ情報は、UIDがこれまでにアクセスした商品等WebサイトURL情報や広告情報の内容に応じて、食料品、スポーツ用品、雑貨、旅行、音楽等の大項目と、そ

50

の大項目内を具体化した小項目で分類する。小項目の例としては、大項目はスポーツ用品の場合、そのスポーツは、サッカー、野球、バスケットボール等に細分化したものである。

商品等Webサイトや広告情報に対するこのカテゴリ分類は、それらのサイトや情報に記載されたテキストを解析し、そのテキストに応じてカテゴリ属性を付与している。またこのカテゴリ属性の付与結果が適切か否かをカテゴリ分類の担当者により確認することができるような編集機能を有している。

【0051】

広告情報選定部451は、Web画面送信要求取得部410からWeb画面送信要求情報の送信を受けると、そのUIDを読み出し、図16のように、Web画面送信用データベース部420から、そのUIDをキー情報として、そのUIDがこれまでにアクセスした商品等WebサイトURL情報や広告情報とそれらに対してUID行動分析部450に付与した属性情報を抽出する。

10

この属性情報に基づき、そのUIDがこれまでにアクセスしたことがあるカテゴリ情報を判別しそのアクセス回数を計数する。アクセス回数が多い順からそのカテゴリの属性情報を選定し、そのカテゴリに属する広告情報をWeb画面テンプレート部421に保存されているバナー広告情報から選定する。その選定したバナー広告を、そのUIDのクライアント機器に送信したクライアントWeb画面として、既に提供したことがあるか否かをWeb画面送信用データベース部420に確認する。

その結果、提供したことがないと確認した場合には、その選定したバナー広告を、そのUIDのクライアント機器30に対して送信するクライアントWeb画面のバナー広告として、そのURLをWeb画面テンプレートの広告情報表示エリアに組み込むように、Web画面テンプレート部421に送信する。

20

また提供したことがあると確認した場合には、アクセス回数が多い同じカテゴリの他のバナー広告を選定し、同様に提供したことがあるか否かをWeb画面送信用データベース部420に確認する。ここで、さらに同じカテゴリに他のバナー広告が保存されていない場合には、次にアクセス回数が多いカテゴリのバナー広告を選定し同様に確認を行うものとする。

【0052】

Web画面テンプレート部421は、広告情報選定部751から送信されたバナー広告のURL情報とそれを表示するUIDを受信し、そのUIDに対するWeb画面テンプレートを生成し、その広告情報表示エリアに広告情報選定部451からのバナー広告のURL情報を組み込み、そのWeb画面テンプレートをバナー広告メモリにUIDと対応させて図18に示すようなデータテーブルに保存する。

30

Web画面生成部422は、Web画面送信要求信号を受信すると、その信号に含まれるUIDをWeb画面テンプレート部421に送信し、そのUIDに対するWeb画面テンプレートの送信を要求する。Web画面テンプレート部421は、Web画面生成部422からUIDと送信要求を受けると、そのUIDに対するWEB画面テンプレートをメモリから読み出し、Web画面生成部422に送信する。

Web画面生成部422は、このUIDに対するWEB画面テンプレートのWeb画面の表示エリアに、Web画面送信要求信号に記載された商品等WebサイトURL情報を組み込んだWeb画面情報を、クライアントWeb画面データ送信部411を通じて、クライアント機器30に送信する。

40

【0053】

このように構成された第3の実施例によれば、クライアント機器30のUIDに基づき、そのこれまでのWebサイトへのアクセス履歴やバナー広告の閲覧履歴を図18に示すようなデータテーブルで把握し、その履歴に応じたバナー広告を選定することができる。

また過去に送信しクリックされたバナー広告を、同じUIDに対して再度送信することを回避できるため、これにより新しいバナー広告をクライアント機器30に提供することができる。

50

【 0 0 5 4 】

なお、この発明の実施例を機能ブロック図等を用いて説明したが、この発明ではこの機能を各サーバ機器やクライアント機器に搭載されたCPUに対してコンピュータプログラムで実現しており、同様の機能を機器全体として実現できればよく、各構成は機能ブロック図の構成に限られるものではなく、またこれらの機能を実現するハードウェア構成を用いても良い。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 5 5 】

この発明は、情報等を配信する情報配信システムと情報配信方法に関する。

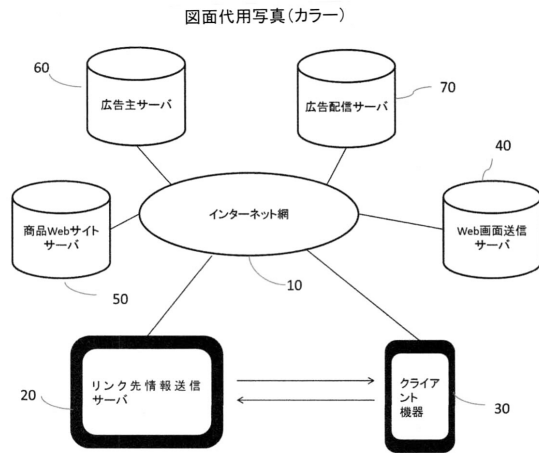
【符号の説明】

10

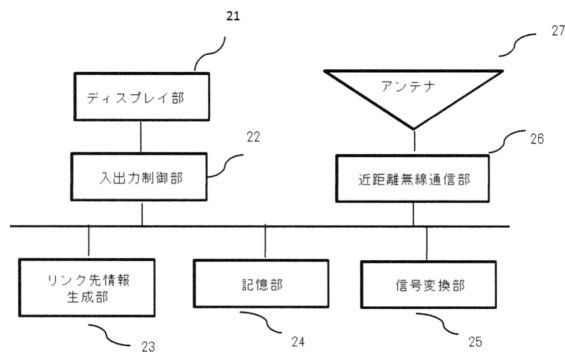
【 0 0 5 6 】

1 0	インターネット網	
2 0	リンク先情報送信サーバ	
2 1	ディスプレイ部	
2 2	入出力制御部	
2 3	リンク先情報生成部	
2 4	記憶部	
2 5	信号変換部	
2 6	近距離無線通信部	
2 7	アンテナ部	20
2 8	リンク先情報取得部	
2 9	インターネット通信部	
3 0	クライアント機器	
3 1	ディスプレイ部	
3 2	入出力制御部	
3 3	クライアント情報生成部	
3 4	記憶部	
3 5	信号変換部	
3 6	クライアント画面生成部	
3 7	近距離無線通信部	30
3 8	インターネット通信部	
3 9	アンテナ部	
4 0	Web画面送信サーバ	
4 1 0	Web画面送信要求取得部	
4 1 1	クライアントWeb画面データ送信部	
4 2 0	Web画面送信用データベース部	
4 2 1	Web画面テンプレート部	
4 2 2	Web画面生成部	
4 2 3	Web画面移行部	
4 3 0	広告アクセス管理部	40
4 4 0	S I D・リンク先情報作成要求取得部	
4 4 1	S I D・リンク先情報作成要求返信部	
4 4 2	S I D・リンク先情報発行部	
4 5 0	U I D行動分析部	
4 5 1	広告情報選定部	
5 0	商品Webサイトサーバ	
6 0	広告主サーバ	
7 0	広告配信サーバ	

【図 1】



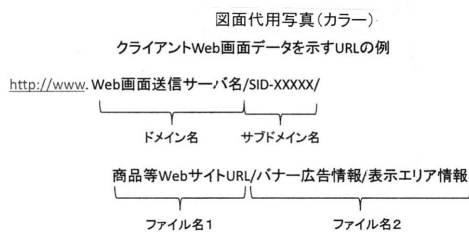
【図 2】



【図 6】



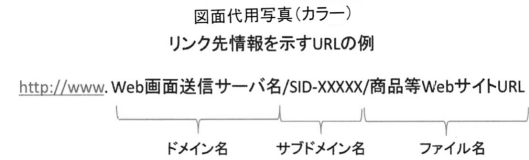
【図 7】



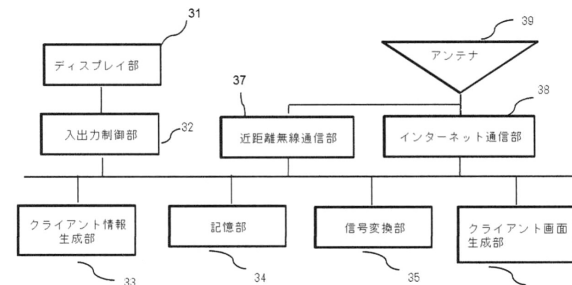
【図 3】



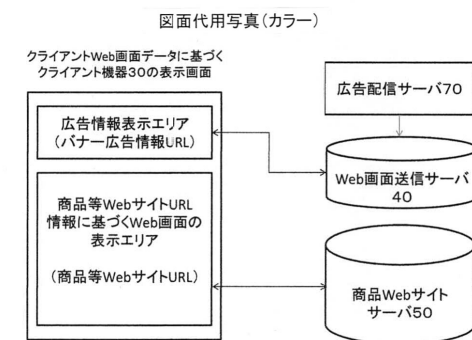
【図 4】



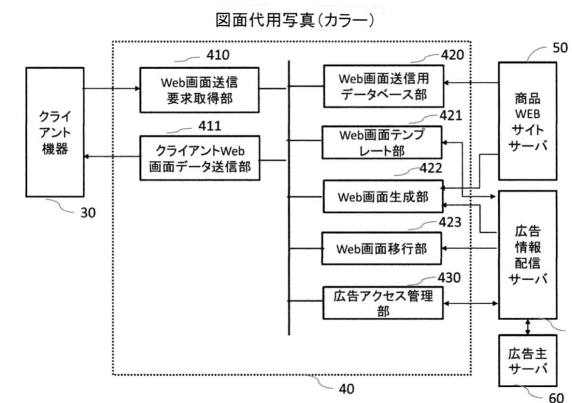
【図 5】



【図 8】



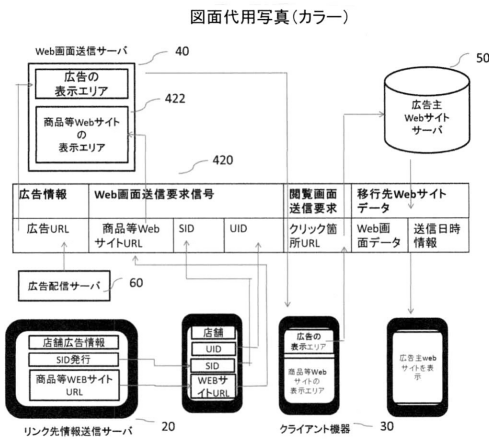
【図 9】



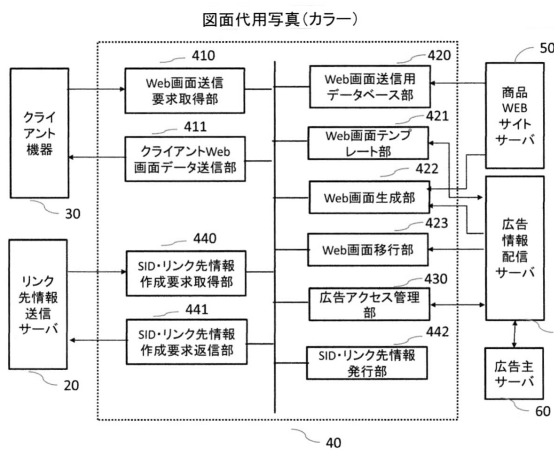
【 図 1 0 】

[illegible]

【 図 1 1 】



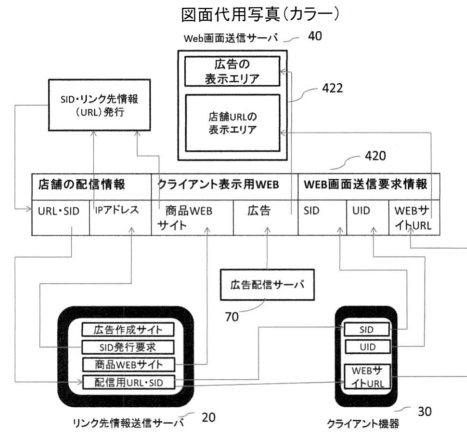
【 図 1 4 】



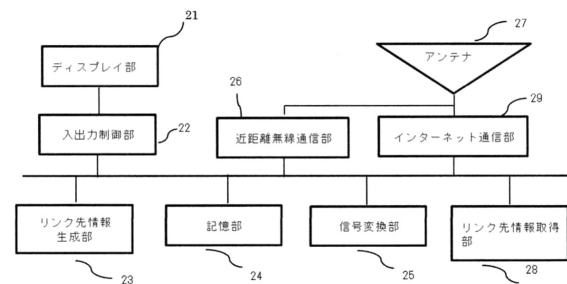
【 図 1 5 】

[illegible]

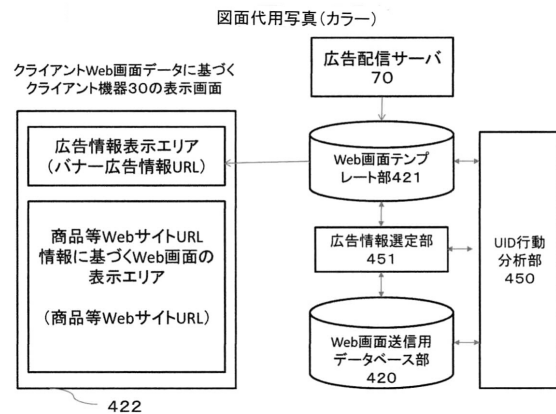
【 図 1 2 】



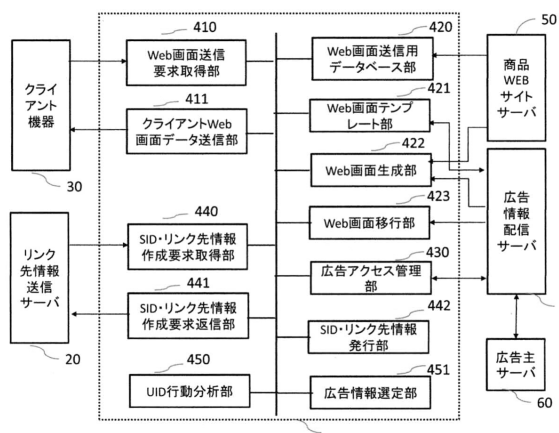
【 図 1 3 】



【 図 1 6 】



図面代用写真(カラー)

[illegible]

フロントページの続き

(56)参考文献 国際公開第2008/053648(WO, A1)

特開2003-058770(JP, A)

特開2008-040623(JP, A)

特開2002-342657(JP, A)

特開2011-023896(JP, A)

特開2010-176648(JP, A)

特開2009-099075(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 13/00

G06Q 30/02

G09F 19/00